

原子力発電所の安全対策と新しいエネルギー政策に関する意見書

今、前例のない原子力災害の対応に当たり、国が責任を持って応急対策、復旧対策、復興政策を一元的に進める必要がある。そのためには、新たな法整備も視野に入れた体制の確立が不可欠である。

原子力災害に対しては、周辺の住民に対する健康調査をはじめとする支援はもとより、広域的な避難を余儀なくされている住民の生活支援や自治体機能の確保、地域の再生等個々の自治体だけに任せるのではなく、国の責任のもと、最終的な収束まで徹底した対策を講ずるべきである。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、原子力発電所の安全対策と新しいエネルギー政策に関し、下記事項を強く求めるものである。

記

- 1 既存原子力発電所の安全性を確保すること。
- 2 放射能汚染状況の正確な数値と健康への影響把握、積極的な情報公開及びそれに基づく対策関連の予算措置を行うこと。
- 3 自然エネルギーを中心とした再生可能エネルギーの開発及び利用促進を図り、低エネルギー社会への移行を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月30日

江東区議会議長 堀川幸志

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

あて